

船舶事故調査報告書

平成26年2月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年10月26日 19時30分ごろ
発生場所	長崎県平戸市度島南方沖 平戸市所在の肥前横島灯台から真方位016° 1,000m付近 (概位 北緯33° 25.8′ 東経129° 32.3′)
事故調査の経過	平成25年10月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{なかむら} 中村丸、2.58トン NS3-505626（漁船登録番号）、個人所有 9.17m (Lr) × 1.98m × 0.65m、FRP ディーゼル機関、40kW（動力漁船登録票による）、昭和51年7月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 70歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年6月25日 免許証交付日 平成25年7月31日 (平成30年9月2日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、度島東方沖でのいか釣り漁を終え、平戸市度島港に帰ろうとした際、漁が好調であり、ふだんは日暮れ前には帰港していたが、日没を過ぎており、月出前であったので、船位を確認する目標物が見えにくくなっていたものの、いつもどおり、目標物を目視して船位を確認しながら、漁場から真っ直ぐ西進して度島南方のヒデン瀬を通り抜けようとしたところ、平成25年10月26日19時30分ごろヒデン瀬の浅所に乗り揚げた。 乗り揚げた本船の第一発見者である僚船からの連絡により、来援した巡視船、巡視艇及び平戸水難救済会所属の救助船は、救助作業を行い、船長を救助し、波を受け、船体が破損した本船を飯盛漁港の物揚げ場に陸揚げした。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好

	<p>海象：波高 約0.5～1.0m、潮汐 下げ潮初期、潮流 南西流</p> <p>本事故当日の日没時刻は、17時36分であり、月出時刻が23時22分であった。</p>
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約0.7mであった。</p> <p>船長は、度島の飯盛漁港及び度島港に寄港するフェリーが航行する水路を航行すれば、度島東方端の崎瀬鼻灯台を右舷に見て陸岸寄りに進路を変えるなどするので、遠回りとなり、ヒデン瀬を通り抜けようとした。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、度島東方の漁場から度島港に帰ろうとして西進中、日没を過ぎており、船位を確認する目標物が見えにくくなっていたものの、船長が目標物を目視して船位を確認していたことから、正確な船位が得られず、ヒデン瀬の浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、フェリーの航行水路を航行していれば、本事故の発生を防止できた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、度島東方の漁場から度島港に帰ろうとして西進中、船位を確認する目標物が見えにくくなっていたものの、船長が目標物を目視して船位を確認していたため、正確な船位が得られず、ヒデン瀬の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間は、灯台等の確実に視認できる目標があり、正確な船位が得られる水路を航行すること。